



**漁船の転覆事故により1名死亡！**

## 転覆海難事例

令和4年4月8日、岩手県鮎ヶ埼の沿岸海域において、漁業協同組合所属の監視船（5.5トン、長さ11.45メートル）が、転覆状態で発見されました。乗船者1名は死亡が確認されました。



詳細は現在調査中ですが、転覆海難を避けるために、以下の事項に注意しましょう。

- ・横波を受けないように操船
- ・最新の気象情報を入手し、天候が悪化する場合は、無理に出港しない
- ・海中転落した場合に備え、必ず救命胴衣を着用
- ・連絡手段を確保するため、防水措置を施した携帯電話を携行

第二管区海上保安本部 海の安全推進本部

宮城県塩釜市貞山通3-4-1  
(代表) 022-363-0111



漁船かわら版

検索

みちのく漁船かわら版URL>>> <https://www.kaiho.mlit.go.jp/02kanku/kawaraban/>